日本ITソフトウェア企業年金基金 事務担当者説明会

2023年9月21日(木) 15時30分~

本日のご説明内容

- 1. 届出システムの概要 基本情報 主な機能 推奨利用環境 多要素認証についてのFAQ 利用要綱と利用開始申込フォーム
- 2. 基準給与変更届 基準給与とは 第1基準給与が算定で変わる場合 第1基準給与が月変で変わる場合 第2基準給与が変わる場合
- 3. 画面入力による届出 入力から処理結果の確認まで

- 4. データ投入による届出 情報提供依頼からCSV作成まで
- 5. Tips

セッションタイムアウト 届出モード 届出ステータス 各一覧の検索機能・ソート機能 入力補助機能

■ 6.トピックス

加入可能年齢等の引き上げ 過去期間の持分付与制度の創設 厚生年金の適用拡大 確定拠出年金の制度改正

1. 届出システムの概要

1. 届出システムの概要 - 基本情報

■名称

ITS基金届出システム(仮称)※正式名称を近日中に公表予定

■利用料金

無料 ※通信費等は利用者のご負担となります。

■利用時間

現時点では制限がありませんが、夜間や土日祝日の利用を制限する 方向で調整中です。

1. 届出システムの概要 - 主な機能

- 資格取得届、資格喪失届、基準給与変更届など各種届出の作成
- 所定のCSVファイルをアップロードすることによる届出
- ■届出結果の確認
- 加入者情報・事業所情報(毎月の掛金額を含む)の確認
- 届出用Excelファイルの作成依頼及び作成されたファイルの ダウンロード
- 脱退一時金相当額の照会及び照会結果のダウンロード

1. 届出システムの概要 - 推奨利用環境

- デスクトップPC(ノートPC)でのご利用を想定しています。※モバイル非対応
- ブラウザ:Google Chrome または Microsoft Edge
- サインイン時の認証に下記のいずれかが必要となります。

アプリ認証(Microsoft Authenticator)を利用する場合: iOS端末またはAndroid端末

SMS認証を利用する場合: SMS(ショートメッセージ)を受信可能な端末

1. 届出システムの概要 - 多要素認証についてのFAQ

- アプリをデスクトップPCにダウンロードできますか?⇒できません
- 担当者アカウントも多要素認証が必要ですか?⇒必要です
- 多要素認証は初回だけではなく毎回必要ですか?⇒必要です
- 多要素認証に個人所有の端末を使用できますか?⇒できます
- 多要素認証を通じて基金が取得する個人情報は何ですか?
 - ⇒アプリ認証:アプリを使用している事実のみ SMS認証:SMSを受信する端末の電話番号
 - ※基金が個人情報を取得することに抵抗感がある方には、 アプリ認証のご利用を推奨します。

■ 1. 届出システムの概要 − 利用要綱と利用開始申込フォーム

- 届出システムのご利用は、ITS基金届出システム利用要綱(以下、「要綱」という。)の内容に同意することが前提となり、利用開始は要綱の内容に同意したものとみなされます。
- 要綱では、「届出システムを利用して行った届出等は事業主が行った ものとみなされ、その効果は事業主に帰属すること」等が規定されて います。
- まだ管理者アカウントを作成されていない場合は、お早めに 利用開始申込フォーム からお申し込みください。

2. 基準給与変更属

2. 基準給与変更届 - 基準給与とは

■ 基準給与とは?

第1基準給与 = 厚生年金の標準報酬月額(88,000~650,000)第2基準給与 = 口数 \times 1,000(1,000~30,000)

■ いつ変更されるのか?

"毎年4月1日現在における標準報酬月額をその年の9月末日まで適用し、毎年10月1日現在における標準報酬月額を翌年3月末日まで適用する。" ⇒ **年2回 4月と10月**

2. 基準給与変更届 - 第1基準給与が算定で変わる場合

■ 第1基準給与(第1年金)
算定基礎届による定時決定で標準報酬月額が1等級変わる場合

	報酬月額	厚生年金の 標準報酬月額	企業年金の 第1基準給与	
4月	234,687円	220千円	220千円	
5月	246,799円	220千円	220千円	
6月	225,874円	220千円	220千円	
7月	223,387円	220千円	220千円	【厚年】算定基礎届提出
8月	235,743円	220千円	220千円	
9月	245,875円	240千円	220千円	【厚年】定時決定 9月分保険料から適用
10月	226,754円	240千円	240千円	【企年】基準給与変更届提出

2. 基準給与変更届 - 第1基準給与が月変で変わる場合

■ 第1基準給与(第1年金) 月額変更届による随時改定で標準報酬月額が変わる場合

	報酬月額	厚生年金の 標準報酬月額	企業年金の 第1基準給与	
10月	350,000円	360千円	360千円	
11月	400,000円	360千円	360千円	 【事業所】昇給(11月支給分)
12月	400,000円	360千円	360千円	
1月	400,000円	360千円	360千円	
2月	400,000円	410千円	360千円	【厚年】月額変更届提出 随時改定(2月改定)
3月	400,000円	410千円	360千円	
4月	400,000円	410千円	410千円	【企年】基準給与変更届提出

2. 基準給与変更届 - 第2基準給与が変わる場合

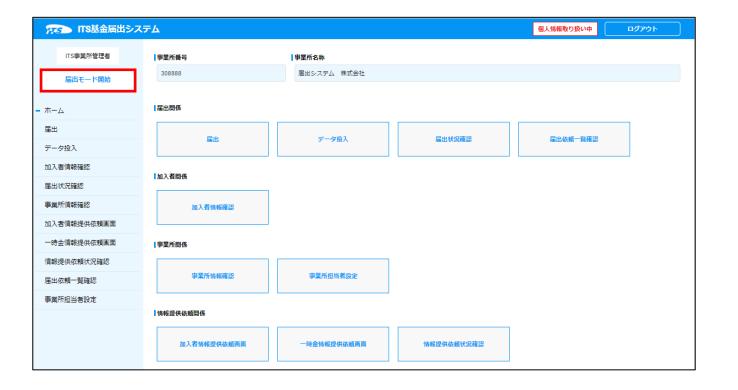
■ 第2基準給与(第2年金) 職位に基づく変額コース

	職位	口数
10月	課長	20□
11月	課長	20□
12月	課長	20□
1月	部長	20□
2月	部長	20□
3月	部長	20□
4月	部長	30□

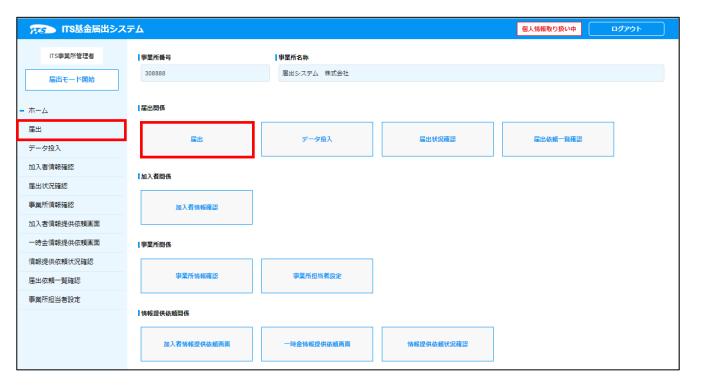
【事業所】昇進

【企年】基準給与変更届提出

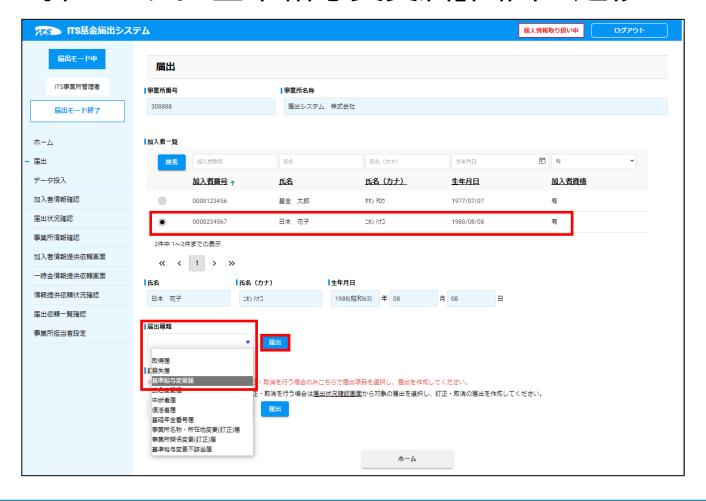
①「届出モード開始」ボタンを押します。 ※押し忘れても「登録」までのどこかで押せばOKです。



②サイドメニューまたはホーム画面の「届出」ボタンを押します。 「届出」画面に遷移します。



③加入者一覧から加入者を選択、届出種類から「基準給与変更届」を選択し、 「届出」ボタンを押します。「基準給与変更届」画面に遷移します。



④基準給与変更年月日、変更後の第1基準給与・第2基準給与、変更事由 (第1基準給与の変更の場合)を入力し、「登録」ボタンを押します。



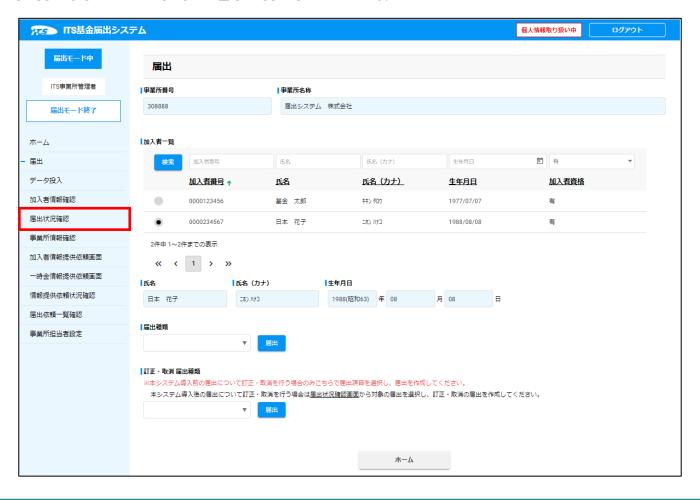
⑤確認ダイアログが表示されます。「はい」ボタンを押します。



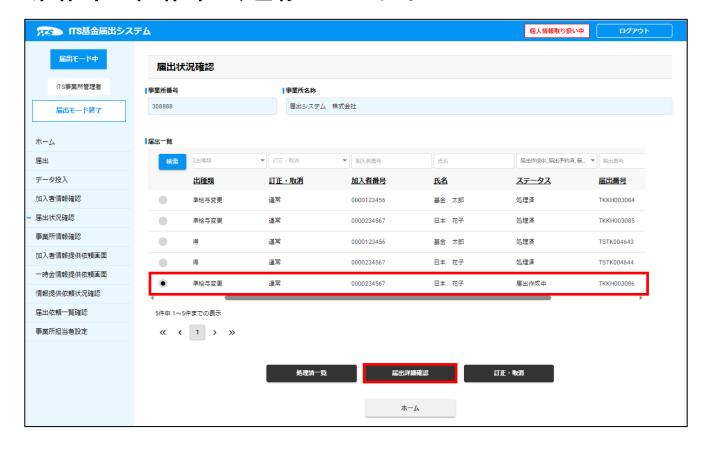
⑥完了ダイアログが表示されます。「届出番号」は控えなくても差し支えありません。「OK」ボタンを押します。「届出」画面に遷移します。



⑦届出内容を見直してみましょう。サイドメニューの「届出状況確認」ボタン を押します。「届出状況確認」画面に遷移します。



③ステータス「届出作成中」の届出を選択し、「届出詳細確認」ボタンを押します。選択した届出の画面に遷移します。



⑨届出の内容に誤りがある場合は「修正」ボタン、届出を取りやめる場合ははいまででは、「取下」ボタンを押します。



⑩届出の内容に問題がない場合は「届出モード終了」ボタンを押します。これで届出の提出は完了です。



⑪届出を作成したアカウントにTo、同じ事業所の他のアカウントにCCで 届出の受付完了メールが届きます。

【ITS基金届出システム】届出受付完了のお知らせ



ITS基金届出システム <mail@its-kikin.net>

To 自分 ▼

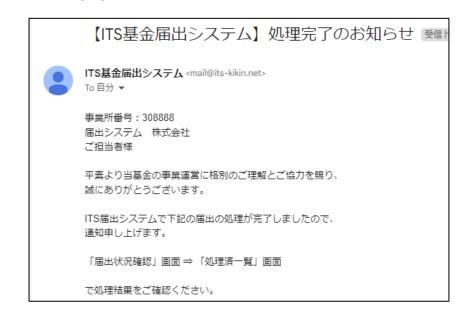
事業所番号:308888 届出システム 株式会社 ITS事業所管理者様

平素より当基金の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、ITS基金届出システムで下記の届出を受付しました。 当基金内の処理が完了しましたら、その旨通知しますので、 お待ちくださいますようお願い申し上げます。

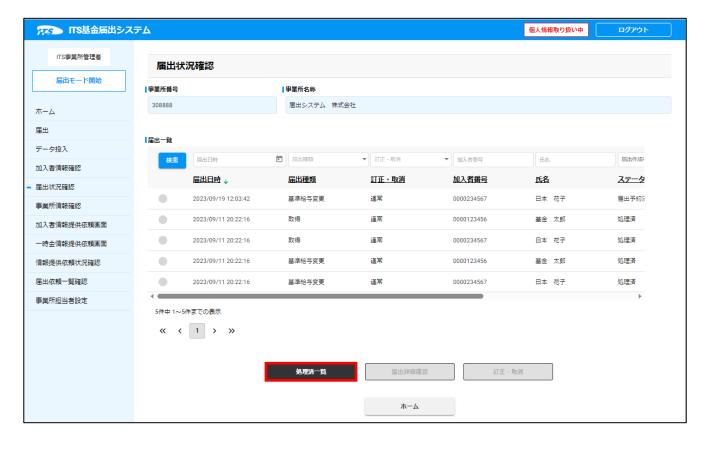
加入者資格取得届 : 0件 (予約 0件) 加入者資格喪失届 : 0件 (予約 0件) 基準給与変更届 : 0件 (予約 1件)

⑩届出の受付(届出予約の場合は異動年月日到来)から2~4週間程度で、 届出の処理完了メールが届きます。

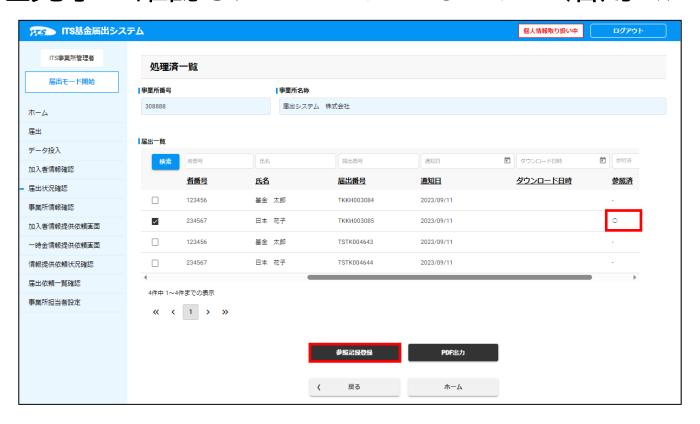


※加入者記録を管理する基幹システムに届出の内容を登録した後、処理完了となります。基幹システムは掛金計算の関係で登録できない期間があるため、月の上旬に提出された届出は処理完了までお時間をいただく場合があります。

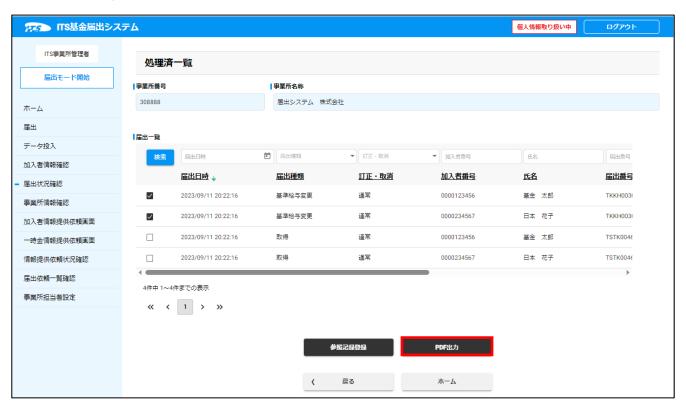
③「届出状況確認」画面で「処理済一覧」ボタンを押します。「処理済一覧」画面に遷移します。



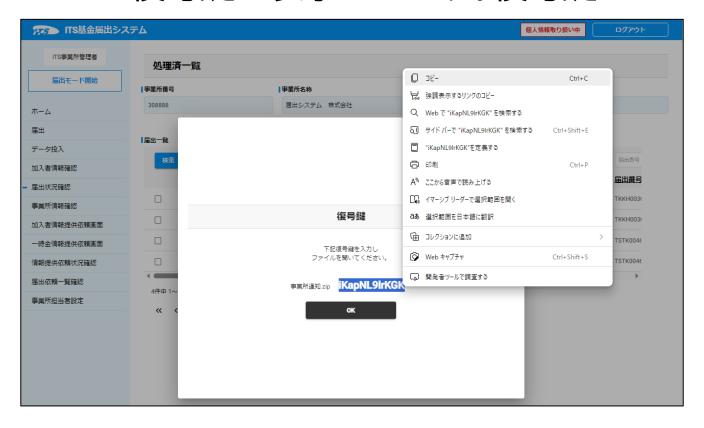
④届出を選択して「参照記録登録」ボタンを押すと、「参照済」に〇が表示されます。処理完了を確認したことのメモなどにご活用ください。



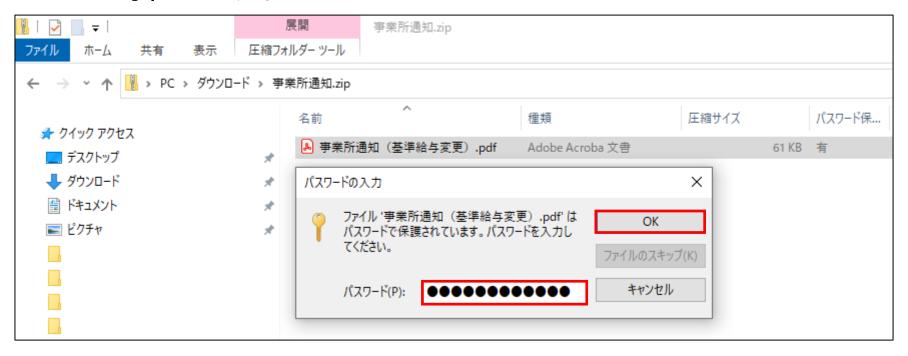
⑮届出を選択して「PDF出力」ボタンを押すと、処理結果をPDFファイルの 形式で取得することができます。複数の届出を選択すると、まとめて処理 結果に収録されます。



⑥ダウンロードフォルダーにzipファイルがダウンロードされ、画面にはzipファイルを開くための復号鍵が表示されます。復号鍵をコピーします。



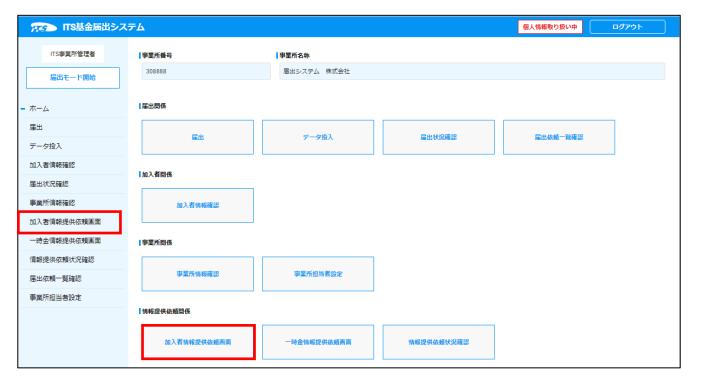
⑪ダウンロードフォルダーにダウンロードされたzipファイルを開こうとすると、パスワードの入力を要求されます。コピーした復号鍵をペーストし、「OK」ボタンを押します。



⑩処理結果のPDFファイルが復号されます。

加入者番号	氏	変更年月日	
0000123456	基金 太郎		2020年10月01日
基準給与1	第2基準給与	第3基準給与	
	4,000	100	
加入者番号	氏	名	変更年月日
0000234567	日本 花子		2020年10月01日
基準給与1	第2基準給与	第3基準給与	
380,000		100	
加入者番号	氏	変更年月日	
基準給与1	第2基準給与	第3基準給与	
加入者番号	氏名		変更年月日
基準給与1	第2基準給与	第3基準給与	
加入者番号 氏名		名	変更年月日
基準給与1	第2基準給与	第3基準給与	-
事業所番号 308888			提出された基準給与変更属に基づき、
事業所所在地 東京都 港区 赤坂 2-5-7 渡辺商事赤坂ビル3階			上記のとおり確認しましたので通知します。
事業所名称 届出システム 株式会	社		
事業主氏名 基金 太郎			日本ITソフトウェア企業年金基金 理事長

①サイドメニューまたはホーム画面の「加入者情報提供依頼」ボタンを押します。「加入者情報提供依頼」画面に遷移します。



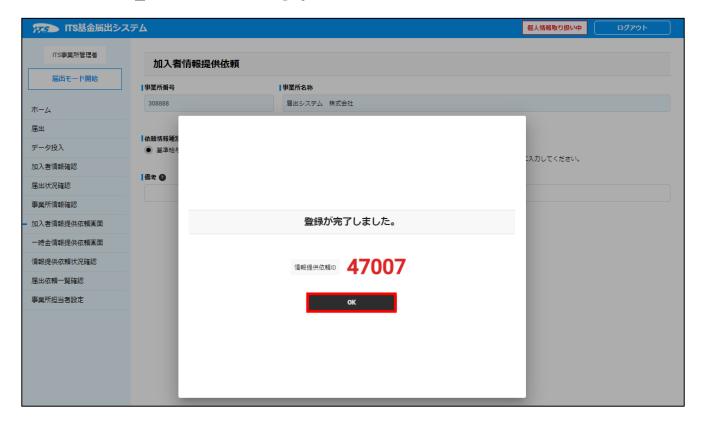
②依頼情報種別「基準給与変更」を選択し、「依頼」ボタンを押します。



③確認ダイアログが表示されます。「はい」ボタンを押します。



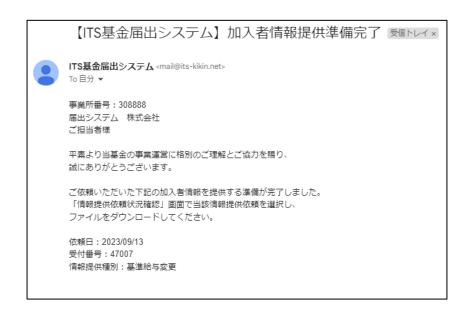
④完了ダイアログが表示されます。「情報提供依頼ID」は控えなくても差し 支えありません。「OK」ボタンを押します。



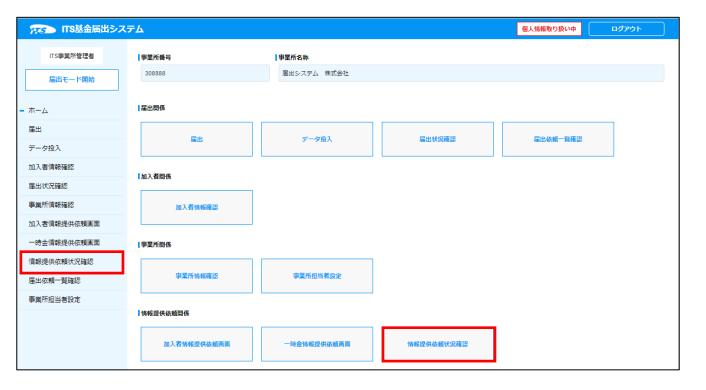
⑤情報提供依頼の受付完了メールが届きます。



⑥おおむね2営業日以内に「加入者情報提供依頼準備完了」のメールが届きます。



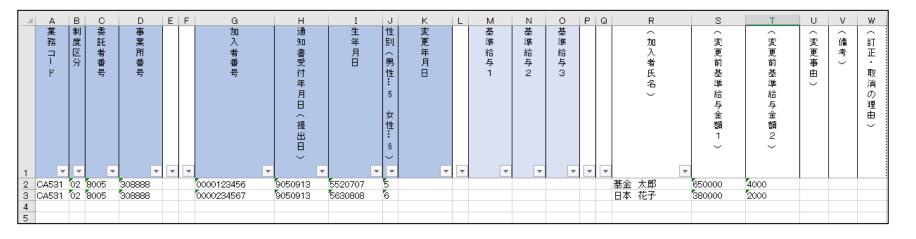
⑦サイドメニューまたはホーム画面の「情報提供依頼状況確認」ボタンを押します。「情報提供依頼状況確認」画面に遷移します。



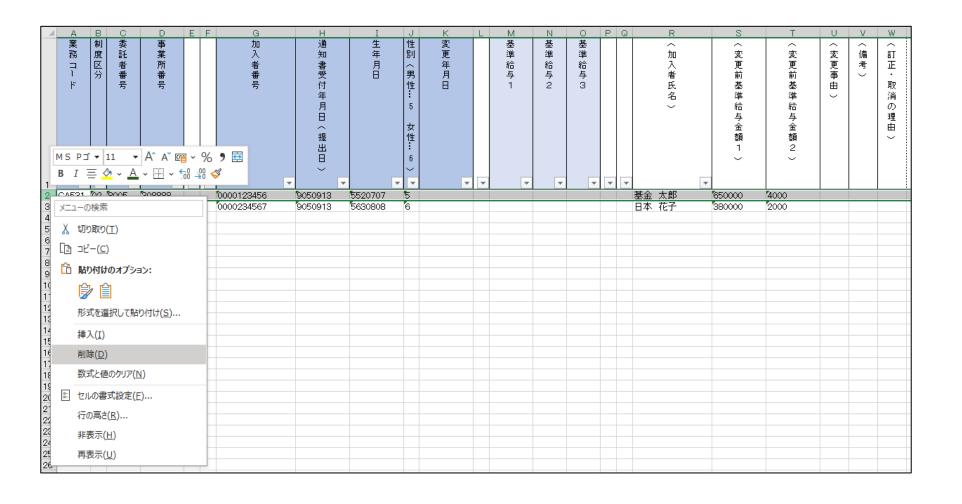
③ステータス「提供データ準備完了」の依頼を選択し、「ダウンロード」ボタンを押します。ダウンロードしたファイルの復号の手順は処理結果のPDF出力と同じです。



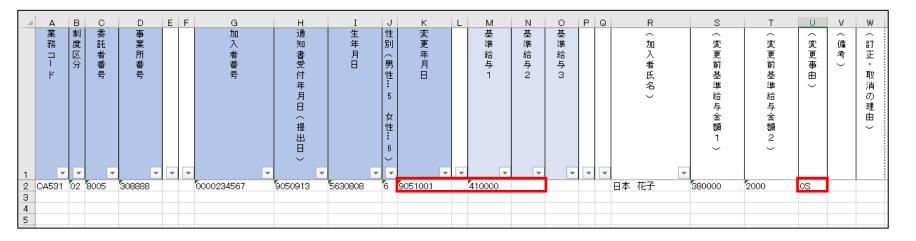
⑨提供されたExcelファイルには、データ投入用のCSVファイルと同じ レイアウトに事業所の加入者全員分のデータが収録されています。



⑩基準給与に変更がなく、届出が不要な加入者のデータを行ごと削除します。



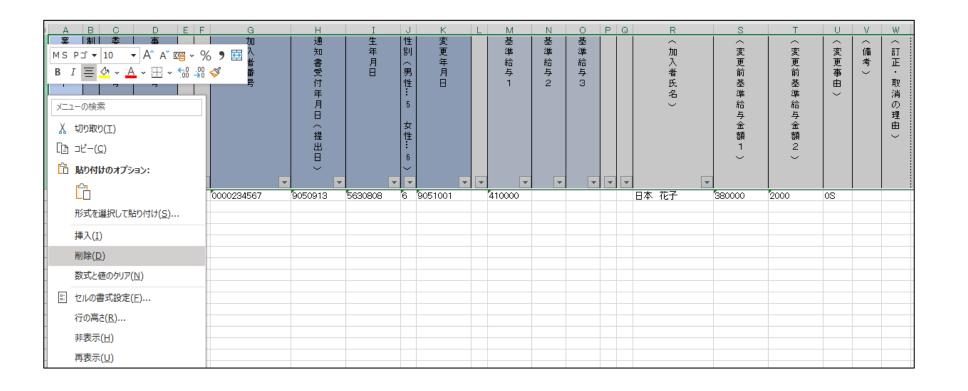
①基準給与変更年月日、変更後の基準給与および変更事由(第1基準給与に変更がある場合)を入力します。



②変更事由(第1基準給与)のコード

変更事由	コード	変更事由	コード
算定基礎届(9月定時決定)	0S	月額変更届(7月改定)	07
月額変更届(1月改定)	01	月額変更届(8月改定)	08
月額変更届(2月改定)	02	月額変更届(9月改定)	09
月額変更届(3月改定)	03	月額変更届(10月改定)	10
月額変更届(4月改定)	04	月額変更届(11月改定)	11
月額変更届(5月改定)	05	月額変更届(12月改定)	12
月額変更届(6月改定)	06	上下限改定	OJ

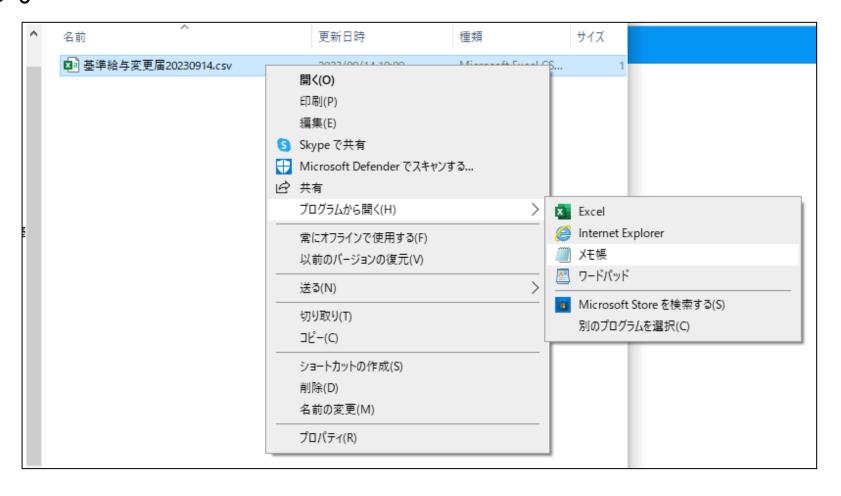
③項目名が入力されたヘッダー部分を行ごと削除します。



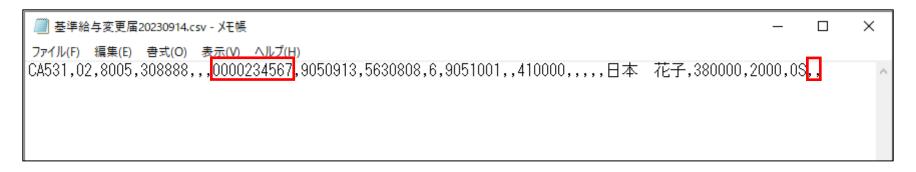
⑭「名前を付けて保存」で「CSV(コンマ区切り)」を選択してファイルを保存します。



⑤CSVファイルの内容を確認する場合は、メモ帳などのテキストエディタで開きます。



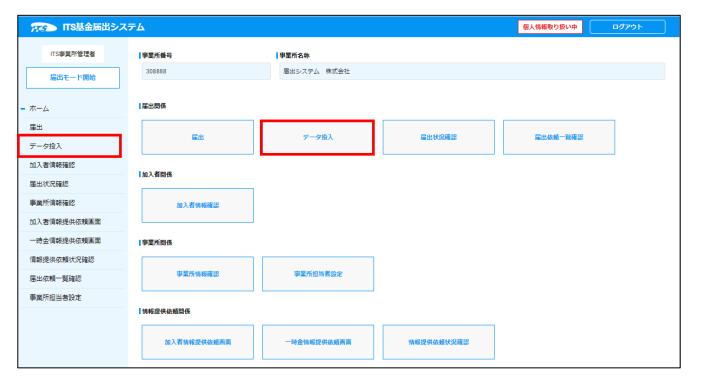
⑩加入者番号が10桁になっていること、値がない列の"コンマ(,)"が残っていることを確認します。



※CSVファイルをExcelで開いて保存すると、数値と判断されたセルの "前ゼロ"が消え、行の最後の列に値がないと"コンマ(,)"が消えます。

桁数や項目数の条件を満たしていないファイルをアップロードすると エラーになります。

⑪サイドメニューまたはホーム画面の「データ投入」ボタンを押します。 「データ投入」画面に遷移します。



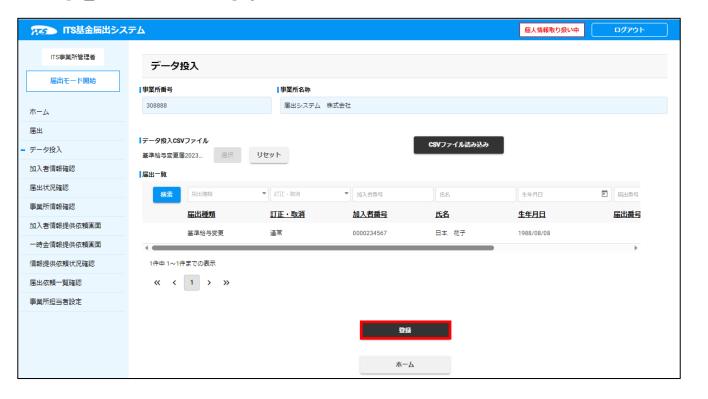
⑩「選択」ボタンを押して読み込ませるCSVファイルを選択し、「CSVファイル 読み込み」ボタンを押します。



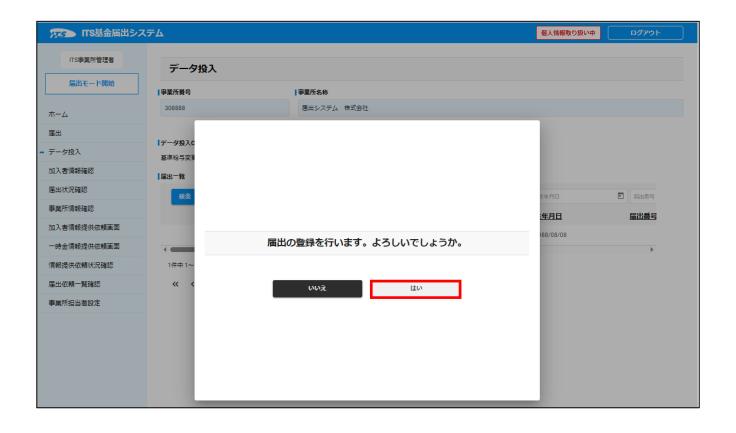
⑩1件でもエラーがあると、ファイル全体が読み込みに失敗します。「リセット」 ボタンを押し、エラーが解消されたファイルを読み込ませ直してください。



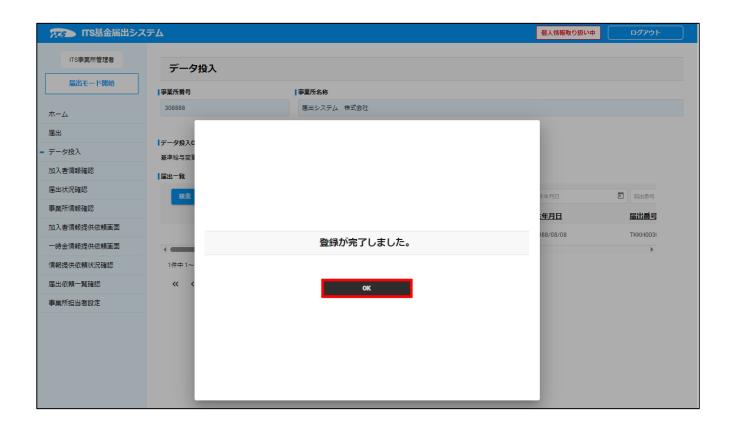
②読み込みに成功した場合は届出一覧が表示されます。内容を確認し、問題がなければ、「登録」ボタンを押します。



②確認ダイアログが表示されます。「はい」ボタンを押します。



②完了ダイアログが表示されます。「OK」ボタンを押します。



②届出番号が割り振られます。データ投入による届出はこれで完了です。 画面入力と異なり、届出モードを開始・終了する必要はありません。届出 の受付以降の流れは画面入力による届出と同じです。



5. Tips

5. Tips - セッションタイムアウト

システムを動かす操作を行わないまま15分間が経過した後、システムを動かす 操作を行うと、セッションエラーとなり、強制的にサインアウトされます。



- 入力項目に入力する操作では経過時間はリセットされません。リセットには他の 画面に遷移するなどの操作が必要です。
- 15分間が経過しても、システムを動かす操作を行わなければ、その時点で表示されている画面は一見入力可能なようですが、入力後にシステムを動かす操作を行うと、入力した内容はすべて無効になってしまいます。

■ 5. Tips - 届出モード

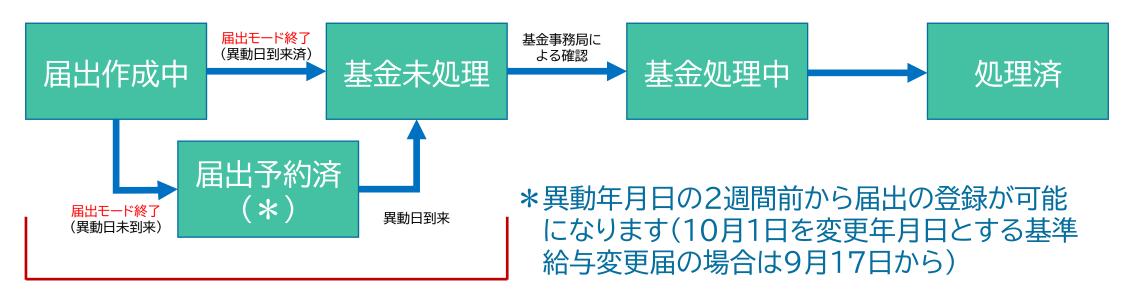
- 画面入力の届出モードには2つの役割があります。
 - ①届出モード終了時に受付完了メールが自動配信されます。 1回の届出モード中に作成した複数の届出は、 1本のメールで受付完了が通知されます。



②登録後、届出モード終了前の届出(ステータス「届出作成中」)は、 言わば"下書き状態"にあり、修正・取り下げが可能です。 内容を見直した後の「届出モード終了」ボタン押下を推奨します。

5. Tips - 届出ステータス

■ 届出の進捗状況により次のようにステータスが推移します。



※修正・取り下げが可能

■ 画面入力終了時に「届出モード終了」ボタンを押すことを忘れずに!

5. Tips - 各一覧の検索機能

- 項目名の上にある検索ウィンドウに検索条件を入力し、検索ボタンを押すと、検索条件による抽出ができます。
- 届出ステータスのように検索条件をチェックボックスで選択するタイプの 項目名は、すべてのチェックボックスを外すと抽出が解除されます。
- 複数の検索条件を組み合わせての抽出ができます。



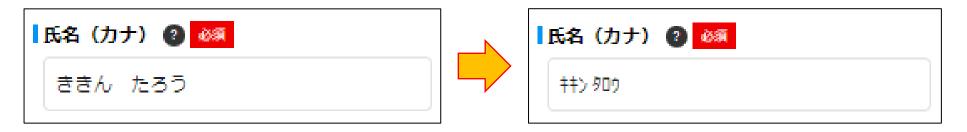
■ 5. Tips - 各一覧のソート機能

- ソートのキーとなっている項目名の脇には矢印が表示されています。 上向きの矢印(↑)が昇順、下向きの矢印(↓)が降順を示します。 矢印がある項目名を押すと昇順と降順が切り替わります。 矢印がない項目名を押すとキーが切り替わり、昇順でソートされます。
- 複数の項目名の組み合わせによるソートはできません。



5. Tips - 入力補助機能①

■ 氏名(カナ)や住所は、仕様に合わせた文字種に自動的に変換されます。



■ 日付や基準給与は、選択肢の中から選択することも、直接入力することも、 どちらも可能です。





5. Tips - 入力補助機能②

- 住所検索機能
 - ①郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押下します。



②検索結果ダイアログで該当の住所をクリックします。



③(喪失届の場合)住所1と住所2に検索結果が入力されます。



6.トピックス

■ 6. トピックス - 加入可能年齢等の引き上げ

- 2023年10月1日施行の制度変更
 - ①事業所ごとの選択制による加入可能年齢等の引き上げ変更前:一律65歳 ⇒ 変更後:65歳 or 70歳から選択可毎年8月末を締め切りとして募集 → 翌年4月から引き上げ
 - ②繰下げ(*)可能終期の引き上げ *資格喪失後、年金や一時金を受給せずに据え置くこと変更前:65歳になる日まで

(65歳時点で在職中の場合は70歳になる日 or 退職日の早い日まで)

変更後:70歳になる日まで

(70歳時点で在職中の場合は退職日まで)

③繰下げ中の利息付与率の上限引き下げ 変更前:0~5% ⇒ 変更後:0~2.5%

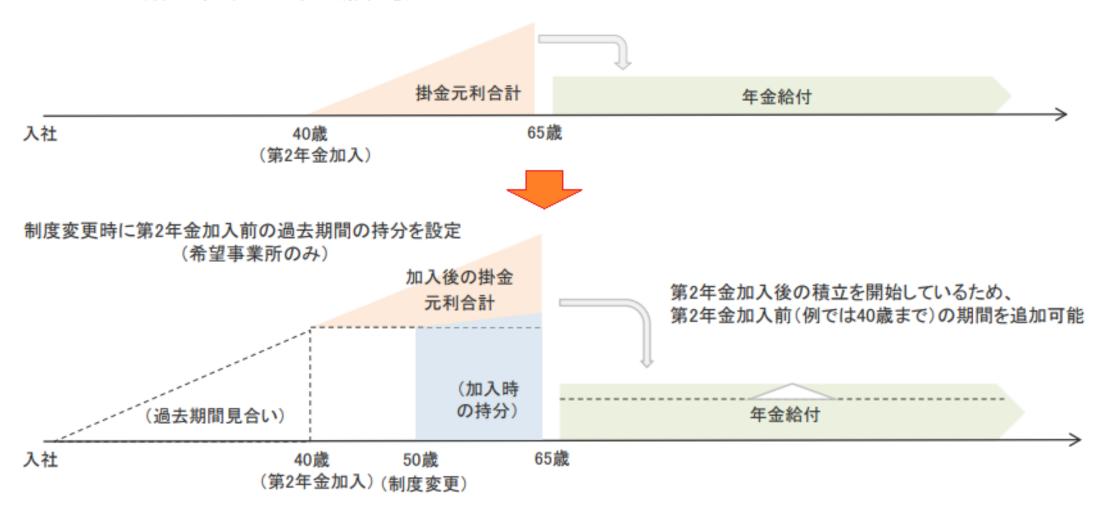
※対象は10月1日以降に加入者資格を取得した方 既に加入中の方は対象外

■ 6. トピックス - 過去期間の持分付与制度の創設

- 第2年金加入前の在職期間相当の持分を加入者に付与することで給付の増額 を可能とする制度です。
- 付与する持分額に応じた過去勤務債務に充当するため、特別掛金を納付していただきます。特別掛金は、一括納付ではなく、3年・4年・5年から納付期間を選択して毎月定額の掛金を納付する、分割納付となります。
- 特別掛金は、通常の掛金と同様、法人税法上、全額損金に算入できます。
- 毎年8月末を締め切りとして募集 → 翌年4月に持分付与&特別掛金納付開始

■ 6. トピックス - 過去期間の持分付与制度のイメージ

現在は第2年金加入後の期間の積立のみ



6. トピックス - 短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大

■ 要件早見表

要件	現行	2024年10月~	
事業所の規模	常時100人超	常時50人超	
労働時間	1週の所定労働時間が20時間以上		
賃金	月額88,000円以上		
勤務期間	継続して2ヶ月を超えて使用される見込み		
適用除外	学生ではないこと		

■ 加入者範囲全員の事業所 … 新たな厚生年金の被保険者 = 基金の加入者 加入者範囲限定の事業所 … 範囲外であれば基金の加入者とする必要なし

■ 6. トピックス - 確定拠出年金(DC)の制度改正

■ 確定給付企業年金(DB)加入者の拠出限度額の引き上げ(2024年12月施行)

変更前	
企業型DC	月額27,500円
IDeCo	月額27,500円 - 企業型DCの事業主掛金額 ※上限12,000円



変更後	
企業型DC	月額55,000円 - DBの他制度掛金相当額
IDeCo	月額55,000円 - 企業型DCの事業主掛金額 - DBの他制度掛金相当額 ※上限20,000円

■ 6. トピックス - 確定拠出年金(DC)の制度改正

- 他制度掛金相当額とは DB制度ごとの給付水準を一定の計算方法により掛金相当額へ換算した金額の ことです。
- 当基金の他制度掛金相当額

加入制度	事業所番号	他制度掛金相当額
第1年金のみ	10XXXX	月額4,000円
第2年金のみ	20XXXX	月額3,000円
第1年金+第2年金両方加入	30XXXX*	月額7,000円

- *加入制度は加入者ごとに判定します。第1年金のみ加入の加入者は月額4,000円です。
- iDeCo加入の検討材料として加入者に周知する必要があり、2023年5月配付の「仮想個人勘定残高のお知らせ」の裏面に記載しています。

ご清聴ありがとうございました。 アンケートにご協力ください。